

定時総会開催

平成26年度事業総括と平成27年度事業計画について

－ 5月28日 －

5月28日(木)東京大手町レベル21東京會館に於いて13時より定時総会が開催された。主要議案としては平成26年度の事業総括及び平成27年度の事業計画及び予算、一部役員の改選等についてであった。以下に議事録を開催する。

議 案 【報告事項】

- 第1号議案 平成26年度事業報告に関する件
- 第2号議案 平成27年度事業計画並びに収支予算の件
- 第3号議案 会員の動向に関する件

【決議事項】

- 第1号議案 平成26年度決算報告の件
- 第2号議案 役員辞任に伴う一部役員改選の件

【一時中断】

- 第3号議案 会費の額及び徴収方法の件
- 第4号議案 その他

出欠状況 会員総数 119社中 出席会員 30社 委任状出席 68社 合計 98社
出席賛助会員 86企業 事業所会員 2名

来賓出席 農林水産省食料産業局食品製造卸売課 課長 矢花 渉史 殿
〃 係長 上田 麻由子 殿

開 会 定刻により奥山専務理事の司会により開会。

来賓の紹介後、冒頭國分勸兵衛会長が次の如く挨拶を行った。

会長の國分でございます。

本日は、私共日食協の定時総会にご多用の中、またご遠方からも多数のご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また本日多数お出ましいただいております賛助会員の皆様方には、平素全国各地で日食協活動に大変お世話になっております事を重ねて御礼申し上げます。

そして、公務ご多用の中、農林水産省 食料産業局 食品製造卸売課から矢花課長様そして上田係長様にご来臨を賜り、平素のご指導と合わせまして御礼申し上げます。



定時総会にて議長を務める
國分勸兵衛会長

さて当協会は公益法人制度改革の対応といたしまして、一般社団法人への移行を行い、名称を一般社団法人日本加工食品卸協会に変更いたしまして丸3年が経過いたしました。皆様のご理解とご協力によりまして制度改革の理念に基づき円滑な事業運営がなされているものと考えております。

ご承知の通り、当協会は昭和52年5月に設立され、今年で38年目を迎えており、流通の構造的変化の中で、我々食品卸業界も再編統合が進展し会員動向も大きな変化を示しております。当協会の設立目的である加工食品流通の安定向上と企業経営の健全化に資する研鑽を継続して参りますので、これからも引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて昨年4月の消費税増税実施からはほぼ1年以上になりますが、この消費税増税という大きなハードルを経験いたしまして、食品の流通市場は、構造的変化を含め極めて多様化し、マスの時代は終焉したような印象を感じております。加えて縮小均衡状態にある食ニーズの取り合いは、流通のボーダレス化と言われるように買い場が様々で熾烈な競争となっているのが現状と認識いたしております。特に、加工食品は、節約志向に対応して価格訴求を主体とした売り場が中心となって動いているような感じがございまして、依然として量から質への転換はなかなか難しい道筋になっております。こうした環境ではございますが、所得から支出への好循環を待望しつつ、デフレ心理を転換させるような食品流通を実現して、流通環境の改善につとめ、正念場となります平成29年4月の消費税再増税に備える必要があると考えております。これからはいよいよ軽減税率制度に関する議論が本格的になると思いますので、弊協会として改めて軽減税率制度が導入される場合の考え方をまとめておく必要があるかと考えております。具体的には、対象品目の線引きや財源、経理業務方式、税率等ではありますが、与党の税制協議会の検討推移を注視しながら円滑な対応策を講じて参ります。

また経営環境には物流環境やコスト要因等で大きな変化が見られますが、こうした状況は一過性のものではなく、中長期的に継続するものと考えなければならぬと認識いたしております。したがって当協会が主体となって流通システムの再点検を行い、共通インフラ等の整備を図って卸基盤を強化し、業界としてのコスト合理化策を実現して業界の同質競争をいくらかでも緩和していくことが必要ではないかと考えております。

そのためには会員相互が“競争と協調”ということをよく理解して、1社、1社では実現できない、協会活動だからこそできる成果を目指して活動し、卸の存在・主張を確固たるものにしていく必要があるのではないかと思います。

本日は平成26年度の事業報告や平成27年度の計画等につきまして御諮りしたいと考えております。また、今年は役員の改選年度ではございませんが、会社の人事異動等によりまして、一部役員の改選もご審議いただきます。それぞれにご充分にご審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次いで来賓の農林水産省の幹部の皆さまを紹介し、代表して挨拶をされた食料産業局食品製造卸売課の矢花課長は、日頃の協力に対する御礼と、現状の種々の取り組み等についての紹介、今後の農林水産行政に対する更なる協力の要請、最後に協会及び本日も列席の各企業のますますの発展とご健勝を祈念され挨拶とされた。



定時総会にて挨拶する農林水産省食料産業局食品製造卸売課課長 矢花渉史氏

事務局はここで本日の定足数の確認と報告をし、会の成立と共に、定款

第15条により会長を議長に推薦し満場一致で選出、会長は議長席に着席した。

議長は早速議案の検討に入った。

【報告事項】

第1号報告 平成26年度事業報告の件

第2号報告 平成27年度事業計画並びに収支予算の件

第3号報告 会員の動向に関する件

議長は事務局に対し、第1号報告から第3号報告までまとめて報告するよう指示があり、専務理事より主な事柄について手元に配布された資料に則り、次の内容を説明、また、平成27年度事業計画案について杉山政策委員長より説明がなされ、4月20日に年間の業務監査を受けた事も報告する。

- ①消費税転嫁・表示カルテル推進協議会について
- ②食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームについて
- ③ハラール食品輸出に向けた手引きについて
- ④緊急災害時の食料供給に関するガイドラインについて
- ⑤新食品表示法について
- ⑥流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針の一部改正(案)について
- ⑦食品分野におけるプライベートブランド商品の取引について
- ⑧トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン改訂について
- ⑨食の6次産業化プロデューサー(愛称:食Pro.)について
- ⑩復興庁の販路開拓支援チームについて
- ⑪公益目的支出計画の実施完了の確認書について
- ⑫加工食品卸売統計調査について

また、本日の理事会にて、入会、退会の承認を受けて現在の会員数は正会員:119社 事業所会員:93事業所 賛助会員:129社 団体賛助会員:3社 となっている事を報告する。

【決議事項】

第1号議案 平成26年度決算報告の件

議長より、事務局に対し、第1号議案について報告するよう指示があり、専務理事より決算内容について手元に配布された資料に則り報告する。

議長はここで監事に監査報告を求め、味の素株式会社の品田監事は「去る4月20日に監事2名にて行われた監査の結果、業務報告を受け財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報告がなされた。

議長は当該決算報告について承認を求め、拍手をもって異議なく承認された。

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

議長より、今年度は任期中ではあるが、一部の方から会社人事の都合により役員交代の申し出があった事を説明し、事務局より詳細を報告するよう要請する。

それを受け事務局より理事・監事の全候補者案について報告を行った。

〔辞任理事〕			〔新任理事〕		
伊藤忠食品(株)	濱口 泰三	理事	伊藤忠食品(株)	青山 裕一	理事
三菱食品(株)	宮田 善康	理事	三菱食品(株)	杉山 吉彦	理事
(株)日本アクセス	宮田 敏晴	理事	(株)日本アクセス	赤井慎一郎	理事

報告を受けた議長は事務局案の承認を求め、拍手を以って異議なく承認された。
被選任者全員がその就任を承諾した。

ここで、総会を一時中断し、役員一同は別室にて理事会を開催して代表理事の後任人事を検討し
全員一致で、星理事の副会長就任を申し合わせた。

これにより、國分会長・田中副会長・井上副会長・星副会長・奥山専務という、今年度の新執行役員
体制を総会に報告する事にした。

ここで定時総会を再開。

事務局より先ほどの理事会で決まった今年度の執行役員体制を、書面により会場の出席者に対し
配布し報告を行った。

第3号議案 会費の額及び徴収の方法の件

議長より今年度の会費の額及び徴収方法について、事務局から説明するように指示があり、額に関
しては、一昨年自主申告いただいた売上額に基づく会費区分にて算定した額と同額を、また徴収方法
については

- ①年額一括
- ②銀行振込み
- ③振込手数料は会員各位負担
- ④納付期限 平成27年6月30日(火)

であることを専務理事が説明し、出席者の拍手を持って承認された。

第4号議案 その他

議長から、以上を持って本日用意した議案は滞りなく終了したが、他に何
か意見や質問等が有ったら申し述べるよう伝えたが何も無かったので、本日
出席されている二人の退任役員から、順次挨拶するようお願いし、濱口泰
三・宮田敏晴の2氏から、今日までのご協力に対して御礼の挨拶があった。

議長は長時間の審議に対する御礼を述べ14時20分定時総会は無事閉
会された。



定時総会にて退任挨拶する
濱口泰三副会長



定時総会会場

理事会開催

平成27年度第2回理事会

日 時	平成27年5月28日(木) 午前11時00分～12時30分			
場 所	レベル21 東京會館 シルバールーム 東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネットビル 21階 電話(03)5255-1515			
議 案	第1号議案	定時総会提出議案の確認の件		
	第2号議案	その他		
出欠状況	理事総数 23名	出席理事 19名	監事総数 2名	出席監事 2名
開 会	定刻となり奥山専務理事の司会により開会。			

冒頭 國分勘兵衛会長より挨拶があり、早速議事に入った。

最初に事務局より出欠の状況について報告を行う。

理事総数 23名中 19名出席 監事総数 2名中 2名出席
他にオブザーバーとして 3名同席

ここで本日の会の成立と共に定款第31条の規定により会長を議長にお願いし審議に入った。

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件

議長より事務局に第1号議案の説明の指示があり、これを受け専務理事は、手元に配布した資料に基づき、新会員として加入申し込みの有った東京都の双日と、退会申し出のあった福島県の福島リョーシヨクについて説明、審議し入会を了承した。

次に議長は、前回の書面表決の理事会で承認をいただいた一部理事の辞任に伴う理事の改選について、オブザーバーとして出席された 杉山 氏・赤井 氏・青山 氏をそれぞれ紹介、本日の総会にて候補者案の承認を受けることを説明。

第2号議案 その他

第2号議案として事務局より

- ①「消費税の軽減税率制度に関する基本的見解(案)」について
- ②「物流事業者との取引の公正化について(要請)」(公正取引委員会)について
- ③「新しい介護食品(スマイルケア食)の提供方法に関する基本的考え方」(事業者向けガイドライン)について

が配布された資料に基づき報告した。

最後に、各支部長より本部への要望事項や今年度の活動予定等に関して発表を要請、今年度は北の北海道支部より順次中・四国支部まで総会日程や行事予定等が発表された。

國分会長は各支部長へ労いの一言を申し述べたのち、この後予定している定時総会に一層の協力をお願いし、12時30分は無事終了する。

平成27年度第3回理事会

日 時 平成27年 5月28日(木) 午後13時50分～14時00分

場 所 レベル21 東京會館 シルバールーム
東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネットビル 21階
電話(03)5255-1515

議 案 第1号議案 新執行役員体制について

総会を一時中断し、別室にて理事・監事が再度集合、事務局より当理事会の出席者は、理事19名・監事2名・オブザーバー3名の当初理事会と同様である旨が報告され審議に入った。

議長より先ほど定時総会々場にて承認を得た一部改選後の役員の中から、新執行役員を選任するにあたり出席各位の意見を募ったが特に何も無かったため、事務局案を発表するよう奥山専務理事に要請。

奥山専務理事から、星秀一理事を代表理事副会長に、という現行体制の一部改選(案)が提案され、全員から拍手にて賛同を得た。同時に星理事役員からも了承を得たので、議長は事務局に対して新執行役員体制を文書化し総会に報告するよう指示し理事会を終了した。

支部総会開催

中・四国支部統合して初の定時総会開催

— 中・四国支部 —

中・四国支部は6月2日(火)15時よりホテルグランヴィア広島において統合後初めての定時総会を開催した。事務局の遠藤大治氏(藤徳物産(株))の司会進行で始まり、最初に定足数を確認し、ついで支部長の大恵和夫氏(藤徳物産(株))が、開会の挨拶として「本年3月の日食協の理事会で中国支部と四国支部の統合案が検討され、中・四国支部として承認されて発足した。本日統合後初めての定時総会が行われる事になった」と経過を説明した。ついで議案の審議に入り、①平成26年度事業報告書承認の件 ②平成26年度決算報告書承認の件 ③平成27年度事業計画案承認の件 ④平成27年度収支予算案承認の件を全て原案通り拍手で承認された。その後奥山専務理事が、本部報告として理事会等の内容について説明した。



中・四国支部研修会にて挨拶する大恵和夫支部長



中・四国支部研修会にて講演する食品新聞社 横田弘毅氏

続いて会場を移して賛助会員も合流しての合同研修会を行った。最初に、大恵支部長が開会の挨拶を行い、中・四国支部の統合についてのいきさつと日食協から昨年は228件の情報提供があり、特に環境変化が激しい中でいずれも食品の安全・安心にかかわるような重要な情報であり現場として大変心強いと述べた。続いて奥山専務理事が「日食協事業活動」を行って講演会に入り、横田弘毅氏((株)食品新聞社)が「問屋無用論と卸存立根拠論 ～社会最適化装置としての食品卸～」と題して講演した。終了後、懇親会を行い、開会挨拶を竹内克之氏(旭食品(株))が行い、本橋一美氏(国分西日本(株))が乾杯の発声を行った。最後に中締めを森 淳次氏(国分西日本(株))が行って閉会となった。



中・四国支部定時総会会場



中・四国支部研修会会場

卸のネットワークが食品流通のローコストを実現

－ 東北支部 －

東北支部は6月9日(火)午前11時45分よりのホテルモンテレ仙台に於いて定時総会を開催した。物井 敦氏(東北国分(株))の司会進行で始まり、最初に東北支部長の堀内琢夫氏(丸大堀内(株))が開会の挨拶を行い「酒類業界は酒税法の改正が論議されガイドライン変更の影響が考えられるが食品業界は自主規律が必要」と述べた。ついで定足数を確認して議案の審議に入り、①平成26年度事業報告及び決算報告 ②平成27年度事業計画及び予算 ③役員の一部改選(物井副支部長選出)について審議し全て原案どおり拍手で承認された。その後奥山専務理事からの「本部報告」や今秋に開催予定の経営実務研修会の講師選定等について意見交換を行った。昼食後賛助会員も合流して賛助会員連絡会を開催した。司会進行を事務局の佐藤高志氏(東北国分(株))が行い、最初に堀内支部長が開会の挨拶を行い「対象品目の線引きや事務コストの増加等の課題が多い軽減税率の議論を注視、3. 11以降物流コストが高騰し、一層の経営努力が必要とされる。卸のネットワークが食品流通のローコストを実現している。」と述べた。ついで賛助会員を代表して松本裕行氏(アサヒビール(株))が挨拶し「人口減少、消費の多様化、ビール離れ等から業界市場はシュリンクしている現状、需要喚起策を展開も結果が出ていない」と述べた。この後奥山専務理事が「日食協事業活動報告」を行い閉会した。



東北支部賛助会員連絡会にて挨拶する堀内琢夫支部長



東北支部定時総会会場



東北支部賛助会員連絡会会場

競争と協調を理解して、業界コストの合理化を

— 関東支部 —

関東支部は、6月17日(水)午前11時30分より東京大手町レベル21東京會館に於いて定時総会に先立ち幹事会を開催し、午後に行われる定時総会の議案内容の確認と本部事務局からの報告事項及び今後の支部活動の運営について意見交換を行った。

午後1時より定時総会を開催。奥山常任幹事の司会進行で始まり、最初に支部長の田中茂治氏((株)日本アクセス)が挨拶し「加工食品は消費者の節約志向が強く、価格訴求を主体とした市場が中心となり、量から質への転換は厳しい道筋、したがって業界として競争と協調をよく理解して協会を主体に共通インフラの整備強化を行い業界コストを合理化する活動を行う」と述べた。続いて支部長が議長席について議案の審議に入り、①平成26年度事業報告に関する件(本部活動報告含)②平成26年度収支決算報告に関する件 ③平成27年度事業計画に関する件 ④平成27年度収支予算案に関する件 ⑤役員の一部改選に関する件 ⑥その他を審議、いずれも原案どおり拍手で承認された。



関東支部定時総会で挨拶する
田中茂治支部長

総会終了後、特別講演会が行われ、国土交通省自動車局貨物課企画調整官 益本宇一郎氏をお迎えして「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン改正の概要」という演題でご講演された。

(以下に総会議事録と講演概要を掲載する)

日 時 平成27年6月17日（水） 13:00～14:10
場 所 レベル21 東京會館 スタールーム
出席状況 会員44社中 出席11社 委任状20社 計31社

定刻 奥山常任幹事の司会兼事務局の発声により開会。

冒頭 田中茂治関東支部長（㈱日本アクセス）が、本日のご参集と日頃の弊協会へのご協力に対して会員はもとより特に賛助会員に対する御礼を述べたのち、次の様に言葉を続けた。

「日本加工食品卸協会は昭和52年5月に設立され今年で38年目を迎え、公益法人制度改革の対応として名称を”一般社団法人日本加工食品卸協会”に変更して4年目となる。現在、119社の会員と95事業所、及びメーカー賛助会員129社、団体賛助会員3社の合計346の企業及び事業所にて運営されている。北海道から九州・沖縄まで全国8支部、今年度から四国支部を再編して中・四国支部として活動しているが、うち、関東支部は会員卸43社、事業所会員32事業所を傘下に持ち支部の中でも最大規模で、特に本部と連動した実践活動を行っている。

本年の関東支部の事業活動としては、継続して4つの物流に関する調査事業（①物流コスト ②返品調査 ③在庫回転日数調査 ④物流動向調査）と人材育成事業として、研修会を予定している。

加工食品卸業界の当面の課題としては、

- ・加工食品は消費者の節約志向が強く、価格訴求を主体とした市場が中心で、量から質への転換は厳しい道筋
 - ・消費税が10%に増税された時に導入が予定される軽減税率制度への対応
 - ・物流人員や庸車の確保が厳しい状況にあり、また電力料金値上げ等コストの上昇圧力への対応
 - ・競争と協調をよく理解して、弊協会が主体となって流通システムの再点検を行い、共通インフラ等の整備を図り、業界コストの合理化を図る必要
- といったことが考えられる。

定時総会終了後に、特別講演会として国土交通省の方に講師をお願いして「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」についてお話しをしていただく予定にしているので、長時間になりますが、最後までお付き合い下さい。と挨拶された。

続いて事務局は本日の出席者及び委任状の合計が定足数を満たしていることを報告し、支部規約第9条により田中支部長が議長席に着席した。

議長は議事録署名人として、株式会社サンヨー堂 新網殿と、株式会社升喜 鈴木 殿を指名、両氏が承諾し議事に入った。

第1号議案 平成26年度事業報告に関する件

第2号議案 平成26年度収支決算報告に関する件

議長より事務局に両案続けて説明する様指示があった。これを受けて事務局は、5月28日（木）に開

催された本部の定時総会に於ける状況報告を含めて会報 Vol.189 号を資料として次の如く報告を行った。

1) 本部事業活動報告

2) 関東支部活動

・関東支部流通業務委員会活動報告。

・関東支部の収支決算(前期繰越額 252,182 円、当期収入合計 1,500,122 円当期支出合計 1,448,860 円、次期繰越収支差額 303,444 円、各予算費と内容概要)

合わせて、会計監事の伊藤忠食品(株) 神保敏郎氏に監査を受けたことを報告。

ここで議長は、会計監事の神保氏に監査結果を報告するよう要請した。

神保会計監事は「5月18日(月)に日食協の事務所において、監査を行い、全てに関して正確である事を確認した」と報告された。

議長は両案の質疑を求めたが無かったので、承認を求め、拍手で承認された。

第3号議案 平成27年度事業計画案に関する件

第4号議案 平成27年度収支予算案に関する件

議長よりこの両案について、事務局よりを続けて説明する様に指示し、事務局はこれを受けて、別添の両案を資料とし、協会の事業計画を演繹して関東支部事業計画を策定し、担当別予定まで流通業務委員会で討議策定した計画案を説明した。そして収支予算として前期繰越額 303,444円、当期収入合計1,608,500円、当期支出合計1,560,000円、次期繰越額 351,944円の予算内容を説明した。

議長はこれについての質疑を求めたが、無かったので承認を求めた所、拍手で承認された。

第5号議案 役員の一部改選の件

議長は事務局に内容を説明するよう要請。

事務局より、本年は役員改選時期ではないが、会社人事の都合で一部役員から交替の申し出を受けたことを説明。

本日、総会前の幹事会において、後任者案の承認を得たことを報告し、同時に総会資料に基き役員案を読み上げ、その場で拍手をもって承認された。また被選任者全員もその就任を承諾する。

関東支部役員一覧

役 員	氏 名	社 名	役 職	備 考
支 部 長	田 中 茂 治	(株)日本アクセス	代表取締役社長	
副支部長	内 藤 悟	国分(株)	取締役常務執行役員関東支社長	新任
副支部長	福 住 卓	首都圏国分(株)	代表取締役会長	
副支部長	田 中 康 紀	三井食品(株)	執行役員首都圏量販第一本部長	新任
副支部長	島 垣 研 二	(株)サンヨー堂	代表取締役社長	
副支部長	星 正 寿	三菱食品(株)	常務執行役員営業第一本部長	
会計監事	神 保 敏 郎	伊藤忠食品(株)	東日本営業本部営業第一部部長	
幹 事	松 川 隆 志	日本酒類販売(株)	代表取締役社長	
幹 事	後 藤 毅	(株)ヤグチ	商品部部長	
幹 事	鈴 木 義 之	コンタツ(株)	物流統括部部長代理	
幹 事	鈴 木 勉	(株)升喜	商品政策部部長	新任
幹 事	宮 下 哲	(株)丸水長野県水	取締役本社営業本部食品事業部長	新任
幹 事	柳 澤 達 哉	一神商事(株)	代表取締役会長	
幹 事	大久保徳政	国分関信越(株)	代表取締役社長	
幹 事	山 口 茂	ヤマキ(株)	代表取締役社長	
幹 事	上 田 弘	ユアサ・フナシヨク(株)	代表取締役会長	
幹 事	田 村 悟	武田食品(株)	取締役部長	
幹 事	増 子 幸 吉	常洋水産(株)	取締役営業本部長	
幹 事	高 橋 定 男	群馬県卸酒販(株)	代表取締役社長	新任
常任幹事	奥 山 則 康	日食協	専務理事	

第6号議案 その他

議長より当総会場にて審議を必要とする他の問題提起を求めたが無かったので、事務局側から報告事項が有ったら説明するよう要請があったが、事務局は特に報告事項は無かった。

最後に議長は、本日の全ての審議事項が滞りなく終了した事を告げ、14時10分に総会は終了した。



関東支部幹事会会場



関東支部定時総会会場

長時間労働抑制し、物流労務環境是正へ ドライバー不足で協議会設置へ

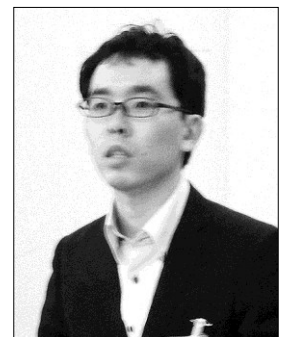
国土交通省 自動車局 貨物課 企画調整官 益本 宇一郎 氏

一昨年ごろからトラックドライバー不足による物流費の高騰が顕在化し、その負担は食品業界にも重くのしかかっている。国土交通省は現状を受け、人手不足の最たる要因である労働環境の改善へ乗り出す。今春にトラック事業に関する下請・荷主間の適正取引推進ガイドラインを改正したのに続き、ドライバーの長時間労働の抑制策等を検討する協議会の設置も全国的に進めていく。

「トラック業界は事業者数の多さや競争激化を背景に、ドライバーの所得金額や労働時間、平均年齢のいずれも全産業に比べ著しく低水準」など業界の置かれた厳しい現状を説明し、「10～20年後には若手や中堅層の労働力が極端に少ないといった年齢構成の歪みが顕著になる」と警鐘を鳴らした。

労働環境の悪化には付帯業務の無償意識など、トラック事業者と荷主間の商慣習の影響も大きいとし、国土交通省では昨年から取引内容の書面化や荷主勧告制度の改正など罰則規定の強化を推進してきた。今年の2月に改正した「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の最大のポイントは、ドライバーの長時間労働の大きな原因となっている手待ち時間の改善について明記した事。改善に向け、着荷主の役割も含めた改正としたのもポイントだ。日本路線トラック連盟の荷主庭先実態調査によると、荷主構内に到着したドライバーが荷役を開始するまでに「1時間以上の待ち時間がある」ケースは、集荷時(発荷主)7.4%、配達時(着荷主)24.5%、配送センター45.2%に達するという。このことはトラック業者とドライバーの労働時間の延長や費用の増加を招き、過大かつ一方的な負担となっている。「問題の背景として、着荷主はトラック事業者と直接契約関係にないことが挙げられる。トラック事業者の声が届きにくく、着荷主も待ち時間の改善に対する自らの役割を認識しにくい」とし、改正ガイドラインでは施設の運営改善や受付時間枠の拡大、積み込み時間の調整が行える一元的窓口の設置など、サプライチェーンの効率化へ着荷主の果たすべき役割を強調している。

厚生労働省も中小企業の時間外労働賃金に対する割増賃金引上げ(月60時間を超える時間外労働の割増率を25%から50%に引上げ)の適用猶予を見直し、平成31年4月から適用する。国土交通省では今後、厚生労働省の政策とも連携して学識経験者や荷主、事業者、行政機関(国土交通省・厚生労働省・経済産業省・中小企業庁)などで構成する中央協議会及び各都道府県に地域協議会設置し、長時間労働の実態調査と対策の検討を進める。その一環として、来年度は発荷主だけではなく、着荷主も参画するパイロット事業(実証実験)を実施する計画。ドライバーの労働環境の悪化には、最終ユーザーの着荷主による厳しい時間指定納品なども大きく影響するとみられることから、関係各位が一体となった改善策を模索する。

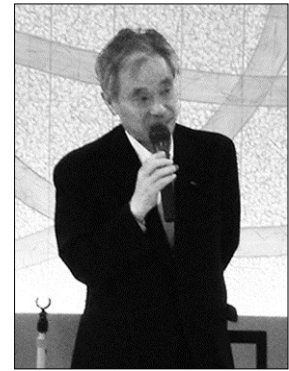


特別講演会で講師を務めた国土交通省自動車局貨物課企画調整官 益本宇一郎氏

地域の声を伝える活動を

— 近畿支部 —

近畿支部は6月26日(金)太閤園に於いて定時総会を開催した。総会は、定刻前に出席予定者が全員揃ったので早めに開会した。事務局の小林正典氏(伊藤忠食品(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の星 秀一氏(伊藤忠食品(株))が開会の挨拶として「国の制度変更は、業界団体へのヒアリングをとおして行われ、普及啓発して実践される仕組みとなっている。したがって支部は地域の声を本部に伝える活動をする事が重要」と述べた。ついで事務局が定足数を確認し、支部長が議長席について議案の審議に入った。



近畿支部定時総会で挨拶する
星秀一支部長

第1号議案 平成26年度事業報告に関する件

第2号議案 平成26年度収支決算報告に関する件

第3号議案 平成27年度事業計画(案)に関する件

第4号議案 平成27年度収支予算(案)に関する件

第1号議案と第2号議案を一括して事務局が説明し、拍手で承認された。第3号議案と第4号議案についても事務局が一括して説明し、拍手で承認された。全ての議案審議が終了後、奥山専務理事は軽減税率制度が導入される場合についての協会としての基本的見解について報告し閉会した。尚、同会場で午前中に行われた大阪府食品卸同業会の定時総会において近畿支部会員や賛助会員も多数参加して奥山専務理事が「日食協本部事業活動報告」を行い、情報の共有化を図った。



近畿支部定時総会会場

東海支部として日食協全体をさらなるバックアップ

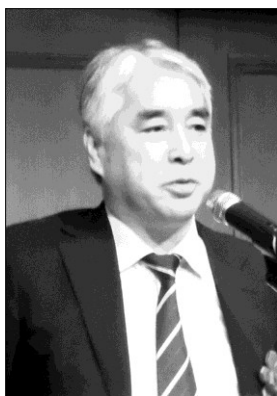
— 東海支部 —

東海支部は6月29日(月)午後1時より定時総会を名古屋観光ホテルに於いて開催した。事務局の山田将聖氏(中部飲食料新聞社)の司会進行で始まり、最初に定足数を確認し、支部長の永津邦彦氏((株)トーカン)が開会の挨拶を行い、早速各議案を審議した。

- 第1号議案 平成26年度事業報告書承認の件
- 第2号議案 平成26年度収支決算書承認の件
- 第3号議案 平成27年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成27年度収支予算案承認の件
- 第5号議案 役員改選の件



東海支部定時総会で挨拶する
永津邦彦支部長



特別講演会で講演する
辻直志氏

各議案について事務局が説明し、全て原案どおり拍手で承認された。その後今回が初出席となる会員を紹介した後、日食協本部の奥山専務理事が本部活動報告を行った。閉会に際して、永津支部長は「日食協本部は卸業界のために様々な取り組みをしており、活動内容は意義のあるものであり会報も充実。卸にとって消費税増税や物流改善など重要な問題が多くあり、東海支部として日食協全体をさらにバックアップしていきたい」と述べた。終了後会場を移して中部飲食料品問屋連盟と共催で講演会を開催した。野村総合研究所の辻直志主席コンサルタントを講師に「成熟化する食品流通の変革」をテーマに講演し小売業の構造的変化や地域性をいかした差別化戦略等を講演した。この後懇親会は、三浦浩一

氏(伊藤忠食品(株))が開宴の挨拶を行い、宮地雅典氏(カゴメ(株))が乾杯の発声を行い、中締めを島本達也氏(味の素(株))が行って散会した。



東海支部定時総会会場



講演会会場

東海支部新役員体制（平27年～28年度）

支部長店	(株)トークン	代表者 永津 邦彦
会計監事店	西山商事(株)	代表者 西山 徹
幹事店	(株)北村商店	代表者 北村 篤司
同	東海国分(株)	代表者 坂本 順一
同	伊藤忠食品(株) 東海営業本部	代表者 三浦 浩一
同	国分(株)中部支社	代表者 福井 稔
同	三井食品(株)	代表者 平山 俊一
同	三菱食品(株) 中部支社	代表者 近藤 貴俊

北海道ブランドの「食」にさらなる付加価値を

－ 北海道支部 －



北海道支部定時総会で
挨拶する村山圭一支部長

北海道支部は7月1日(水)14時20分より京王プラザホテル札幌に於いて定時総会に先立ち常任幹事会を開催し、この後行われる支部定時総会の議案内容の確認や懇談会について打ち合わせを行った。

15時から定時総会並びに日食協懇談会が開催された。事務局の濱 幸利氏(スハラ食品(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の村山圭一氏(スハラ食品(株))が開会の挨拶として「アベノミクスの成長戦略については、実感のある方はどれだけいるか疑問。特に私共地方に暮らしている人間には余計その思いが強い。消費者の消費行動は多様で賢く、厳しい行動に変化していく。それゆえ私共卸も過去の規模拡大によるメリットの追求から脱皮し、消費者の行動を分析し、消費者の求める商品を探し・開発し、消費者の求める最適な購入方法で商品を提供する、商売の基本に立ち返った提案ができる問屋になることが必要。消費者の安心・安全に対する要請・高齢化社会におけるスマイルケア食等への要望はますます強くなり、コストはかかるが量は増えない、商売的には難しい時代が来る事を覚悟する事が必要。ただ暗いことばかりでなく北海道は他府県と違い明るい材料は多い。北海道ブランドは確立され「観光」「食」に関して相当恵まれている。平成25年度の北海道への外国人旅行者は115万人を超え(前年比146%、一人当たりの消費金額は平均122千円)東南アジアからの旅行者が86%を占める。国内・海外旅行者からの北海道の魅力は新鮮な「食」にある。「新鮮」に胡坐をかかず、付加価値をつける努力も大事。新幹線も来年度から稼動するので、チャンスは広がる。日本の21世紀は北海道の時代にしなければならない」と述べた。 ついで事務局が定足数の確認を行って議案の審議に入り、

第1号議案 平成26年度支部事業報告に関する件

第2号議案 平成26年度支部決算報告及び監査報告に関する件

第3号議案 平成27年度支部事業計画(案)に関する件

第4号議案 平成27年度支部事業予算(案)に関する件

第5号議案 支部役員改選に関する件

第6号議案 その他



特別講演会で講演する
食品新聞社 横田弘毅氏

以上の議案内容を事務局が全て説明し、全て原案どおり拍手で承認された。ついで支部活動状況報告をワーキンググループ代表の上木悦男氏(三井食品(株))が行い、最後に奥山専務理事が「日食協活動報告」を行った。休憩後講演会に入り、講師に(株)食品新聞社東京本社編集局 横田弘毅氏を招いて「問屋無用論と卸存立根拠論～社会最適化装置としての食品卸～」という演題で講演された。終了後懇親会を行い、開宴の挨拶を賛助会員世話人代表の久我章良氏(北海道味の素(株))、中締めを副支部長の成田祐一氏(日本アクセス北海道(株))が行って散会した。

北海道支部新役員体制

支部長	村山 圭一	(株)スハラ食品	代表取締役会長
副支部長	成田 祐一	日本アクセス北海道(株)	代表取締役社長
副支部長	黒澤 良一	国分(株) 北海道支社	執行役員支社長
会計監事	牧野 一洋	三菱食品(株) 北海道支社	執行役員支社長
常任幹事	小田 彰	北海道酒類販売(株)	代表取締役社長
常任幹事	雫石 明	シュレン国分(株)	取締役副社長
常任幹事	河野 均	加藤産業(株) 北海道支社	支社長
常任幹事	荻野 尚人	三井食品(株) 北海道支社	支社長



懇親会開宴の挨拶をする賛
助会員世話人代表 北海道
味の素(株) 久我章良氏



懇親会中締めの挨拶をする
成田祐一副支部長



北海道支部定時総会会場

正念場となる消費税再増税に備える

— 九州・沖縄支部 —

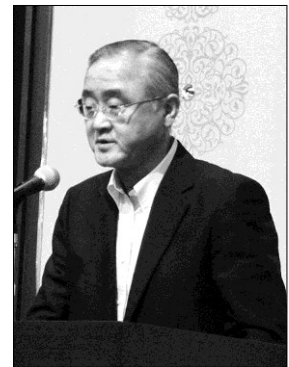


九州・沖縄支部定時総会で
挨拶する本村道生支部長

九州・沖縄支部は、7月7日(火)午前11時よりANAクラウンプラザホテル福岡に於いて、午後から開催される定時総会に先立ち九州・沖縄支部の幹事会を開催した。事務局の白土恵一氏(コゲツ産業(株))の司会進行で始まり、支部長の本村道生氏(コゲツ産業(株))が開会の挨拶を述べ、ついで事務局から定時総会の議案内容について説明し確認した。最後に奥山専務理事が本部理事会や総会内容について報告した。昼食後、午後1時より賛助会員も参加して第38回定時総会を開催した。事務局の司会進行で始まり、最初に定足数を確認し、ついで副支部長の田村哲丸氏(ヤマエ久野(株))が開会のことばを述べた。

次に本村支部長が、5月に行われた本部の定時総会における國分会長の開会挨拶を引用して「量から質への転換は厳しい道筋となっているが、所得から支出への転換を待望しつつ、デフレ心理を転換させるような食品流通を実現して、正念場となる消費税再増税に備える事が必要」と挨拶した。

本村支部長が議長席について、議事録署名人を指名して議案の審議に入った。



九州・沖縄支部定時総会で
開会の挨拶をする田村哲丸副支部長

第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算書承認の件

(監査報告)

第2号議案 平成27年度事業計画並びに予算案承認の件

第3号議案 ①取引慣行改善に係る地域活動の実態報告

②商品展示特売会の本年度自粛の継続について

第1号議案及び第2号議案については事務局が説明報告し、監査報告を玉置信一氏(国分(株)九州支社)が行い、第3号議案については、取引慣行改善問題については、中村隆氏(ヤマエ久野(株))が報告、商品展示特売会の自粛については支部長が説明し、いずれも拍手で承認された。定時総会はこれにて終了し、その後奥山専務理事が「日食協事業活動報告」を行った。最後に講師に食品新聞社の横田弘毅氏を招いて「問屋無用論と卸存立根拠論～社会最適化装置としての食品卸～」という演題で特別講演会を行い閉会した。



協議会活動報告をする
ヤマエ久野(株) 中村隆氏



特別講演会で講演する
食品新聞社 横田弘毅氏



特別講演会会場

【福岡地区協議会報告】

福岡地区協議会は定例会を2ヶ月に1回10企業で実施。

1. 返品問題について

2014年の1年間を対象期間として調査実施。

結果、全体平均返品率は、0.13%～最大1.14%であった。昨年は最も高い返品率は、1.4%であったので昨年比で0.26%の改善となった。相変わらずギフトの返品が目立っているが、商習慣の違いから中々改善がすすまなかったドラッグストアにおいて、一部ではあるが返品削減に取り組み始めた企業があり。今後の改善に期待。しかしながら、返品不可の商品が返ってくる・引き取った商品をどう処分するかなど課題はまだ多い。今後も福岡地区協議会として情報を共有化し、得意先様に返品削減の要請を継続し改善していきたい。また問屋に起因しない返品については、返品に掛かる費用負担について今後メーカー様の協力をお願いしたいという意見もあり、メーカー様でご検討願いたい。

2. センターフィーについて

センターフィーについては、今まで同様、福岡地区協議会で目安としているガイドラインを基準として設定していく事を共通認識としていく。

3. 労務提供について

一部の量販店、ドラッグ、CVSにおいては、労務提供に対し対価を支払っている企業もある。また問屋、メーカーに要請せず自社で対応している企業もあるが、従来の商慣習で行われている企業もあり、まだまだ対応がバラバラであり、今後とも継続して意見交換を進めていく。

北陸新幹線効果で地域活性化

－ 北陸支部 －



北陸支部定時総会で
挨拶する荒木章支部長

北陸支部は、7月9日(木)午前11時よりホテル日航金沢に於いて、午後に開催される定時総会に先立ち役員会を行った。総会の議案内容を確認するのが主な打ち合わせであったが、今秋に開催予定の経営実務研修会については、金沢は北陸新幹線開通でコンベンションが多く会場の確保が難しく開催が難しいとの意見があった。昼食後、定時総会は支部長の荒木 章氏(カナカン(株))の司会進行で始まり、まず出席者全員が自己紹介を行った。ついで荒木支部長が開会の挨拶を行い、「北陸新幹線効果やTVのドラマ効果もあり観光客が増加し地域活性化している。反面ホテル代の上昇や近江町市場から粗悪品が送られたとかマイナス要素もある。流通環境は、小売のパート不足やドライバー不足など人手不足が深刻であるが健全に発展できればと思う。全体的に流通の消耗戦を見直し、小売業にきちんとモノを申す姿勢も見られるなど変化の兆しもある。さらにコストオンの工夫を行って適正な取引を行っていきたい」と述べた。ついで議案審議に入り、

第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算報告について

第2号議案 平成27年度事業計画並びに収支予算案について

第3号議案 役員改選について

荒木支部長が事業報告と事業計画案について説明したが、今秋に開催予定の経営実務研修会は会場の確保が難しく延期を決めた。また会計幹事代理の中野義之氏(石川中央食品(株))が収支決算内容、予算案について説明し、会計監事の藤井伸子氏(マルコク(株))が監査報告を行い拍手で承認された。役員改選については役員企業店が全員重任となった。全ての議案審議が終了後、奥山専務理事が「日食協事業活動報告」を行って総会は閉会した。

北陸支部新役員体制

支部長	荒木 章	カナカン (株)	代表取締役社長
副支部長	澤田 悦守	北陸中央食品 (株)	代表取締役社長
幹事	坪川 和敬	(株) 田中与	代表取締役社長
会計幹事	奥野 潔	石川中央食品 (株)	代表取締役社長
会計監事	藤井 伸子	マルコク (株)	代表取締役社長